

社会資本整備の合意形成における手続きの公正さと信頼の役割

国土交通省 国土技術政策総合研究所 鈴木 温*1

国土交通省 国土計画局 西野 仁*2

国土交通省 国土技術政策総合研究所 山口真司*1

By Atsushi SUZUKI, Hitoshi NISHINO and Shinji YAMAGUCHI

本研究では、ダム事業の移転者を対象に意識調査を行うことにより、実際の合意形成の場面において、情報提供や住民意見の反映といった手続き的な公正さが事業者への信頼や合意結果の納得度の形成に与える影響を実証的に検証した。その結果、手続き的な公正を肯定的に評価した人々の事業者への信頼度、移転に対する納得度は、ほぼ全ての評価指標において最も高かった。一方、手続き的公正評価において「わからない」や「ふつう」と回答した人々の事業者への信頼度、移転納得度は否定的に評価した人々のそれより往々にして低かったことから、手続き行為自体を認知されることがまず重要であると言える。また、相関分析の結果、移転の納得度は事業者への信頼度、情報提供度、説明の仕方の各指標と有意な相関があった。一方、信頼度は納得度の他、情報提供度、情報正確性、意見の反映と有意な相関があった。情報正確性、意見の反映は、事業者に対する信頼の醸成を通じて間接的に納得度に働きかけていると考えられる。

【キーワード】合意形成、手続き的公正、信頼、コミュニケーション、ダム事業

1. はじめに

少子高齢化の進行や財政難といった社会資本整備を取り巻く環境の変化に対応し、より一層、質の高い公共サービスを供給するためには、社会資本のユーザーである国民のニーズに応え、かつ透明性の高い事業執行が必要であり、このような時代の要請に的確に応えていくためには、市民と行政のコミュニケーションの充実が必要不可欠である。

平成9年には、河川法が改正¹⁾され、河川整備計画策定において住民意見を反映させるプロセスが導入された。また、道路行政においては、平成13年に事業の構想段階におけるPI（パブリック・インボルブメント）プロセスの導入提言が道路計画合意形成研究会²⁾によりなされた。それを受け、翌年、国土交通省道路局は、「市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」³⁾を作成した。さらに平成15年に

入ると、その流れは道路行政のみならず国土交通省所管の公共事業全般に拡大し、平成15年6月には、「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」が出された。

このように制度面の改革が進む一方で、実際の事業執行においても、様々な工夫や試行錯誤を重ねながら市民とのコミュニケーションと合意形成に関する取り組みがなされている⁴⁾。しかし、多くの人々により同時に利用されるという社会資本の公共財としての性質のため、異なるニーズ、価値観及び利害関係を持つ人々が一つの合意案に達することは非常に難しい。また、社会資本は、一般に現在ばかりでなく、将来にわたり長期的に利用されるという特性から、社会経済状況等の当該社会資本を取り巻く環境の変化による多くの不確実性を有していること等がますます合意形成を難しいものにしていくと考えられる。

近年、社会資本整備における合意形成の研究が進むにつれ、次第に諸々のことが明らかになってきた。

*1 建設マネジメント技術研究室 Tel:029-864-4239

*2 大都市圏計画課 Tel:03-5253-8111

その代表が「手続き的公正」⁶⁻⁸⁾と「信頼」⁹⁾の重要性である。多様な価値観を持つ多数の関係者間が不確実性を含んだ長期的な案件に対して合意を図ることのむずかしさを補うためにプロセスの公正さ(手続き的公正)、事業主体や関係者間の信頼が非常に重要な役割を果たすと考えられる。

そこで、本研究では、ダム事業の移転者を対象に意識調査を行うことにより、実際の合意形成の場面における「手続き的公正」と「信頼」の役割を実証的に検証し、今後のより良い合意形成に向けたコミュニケーションのあり方に関する示唆を得ることを目的とする。

2. 既存研究と本研究の位置づけ

社会資本整備における合意形成は、土木学会誌でも特集記事¹⁰⁾が組まれるなど、近年精力的に研究がなされている分野である。その中でも特に注目されはじめている概念が「手続き的公正」と「信頼」である。これらの概念は、主に社会心理学の分野で研究が進められてきた。

人が「公正」という評価を行う場合、大きく分けて結果に対する公正さと手続きに対する公正さを評価すると言われている。例えば、ある公共事業を行うことが公正であるかどうかという問題を考えると、その公共事業の効果や影響という結果が社会全体または、ある特定の個人から見て望ましいかという問題と、その公共事業を行うか否かをどのように決定するかという手続きに関する問題に分けることができる。社会心理学では、前者に関する公正さは「分配的公正」、後者は「手続き的公正」と呼ばれてきた。

手続的公正という概念が研究され始めたのは、比較的新しく、Thibaut and Walker¹¹⁾が、裁判手続きのタイプの違いによる人々の公正さに対する主観的な評価の違いを分析したことに始まる。Thibaut and Walker は、手続きの公正さの基準として、裁判における証拠の提出に対する当事者の裁量の範囲である「過程コントロール」と下される決定に対する当事者の影響力の程度で表される「決定コントロール」を提案した。その後 Leventhal¹²⁾, Leventhal, et al.¹³⁾は、手続き的公正基準として、一貫性、偏り

のなさ、正確さ、修正可能性、代表制、倫理性という6つを提案した。また、Tyler¹⁴⁾は、Leventhalの6基準の他に、発言が決定者に受けとめられ考慮されたと感じる考慮感や誠実に振る舞おうとすること(誠実さ)も重要であることを見いだした。

行政手続きに関する「手続的公正」研究は、Lind and Tyler¹⁵⁾らによっても行われており、行政手続きに関する公正さが人々の満足感に大きな影響を及ぼすことが報告されている。藤井⁶⁾、藤井ら⁷⁾は、この点に注目し、社会資本整備の意思決定における手続き的公正の重要性を強調した。

一方、中谷内¹⁶⁾によれば、事業を行う主体に対する信頼が合意形成にとって決定的に重要であると言われている。

手続き的公正と信頼という概念は、前述のTyler¹⁴⁾も指摘しているように密接に関連している。青木他¹⁷⁾では、インターネットを利用した仮想の公共事業の賛否を問う実験を行い、公共事業に対する段階的な情報提供が事業者の信頼感を高め、その結果、賛同者が増加する傾向を示した。被験者は、当該事業の情報量が増加することにより事業の有用性を知ると共に、必要な情報を丁寧に説明されるというプロセスに対し、一定の評価をしていると考えられる。

しかし、実際の合意形成の現場では、それほど単純な構造ですべてが説明できるわけではない。そこで本研究では、現実のダム事業に伴う移転者を対象に、手続き的な公正さや事業者に対する信頼が合意形成の結果の納得度にどのような影響を及ぼしているかを意識調査により検証する。なお、ダム事業の関係住民の意識構造に関する研究は、滝口他¹⁸⁾等があるが、手続き的公正や信頼に着目した研究はなされていない。

3. 調査の概要

実際の社会資本整備の合意形成における手続き的公正感及び信頼の影響を検証するために、現在建設中のダム事業(以下、当該ダム事業)の移転世帯にアンケート調査を実施した。当該ダム事業は、国の直轄事業であり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を主な目的としている。

当該ダム事業の計画は、昭和30年代から議論さ

れていたが、地元住民の合意が得られたのは、昭和60年であった。現在は、全111世帯の家屋移転が完了している。

表-1に調査の概要を示す。本調査は、平成14年8月～平成15年3月にかけて行われた。調査方法は、移転世帯に対し、直接調査票を配布、回収する方法をとった。調査票の配布、回収は、当該ダム事業担当事務所と地元自治体の協力を得て行った。

表-2に本調査の調査項目を示す。調査内容は、大きく分けて、事業の進め方に関する質問、国への信頼性に関する質問、移転に関する質問に分けられる。本調査用紙は無記名形式であり、配布、回収も国の職員ではなく、地元の協力を得て行っているため、事業の当事者である主体（国）自らが行うアンケート調査が調査結果に及ぼす影響を極力おさえる形に設計されている。しかしながら、そのような影響を全く排除することは難しいため、結果の分析、解釈に注意を払うとともに、調査主体が結果に及ぼす影響に関する知見を蓄積していく必要がある。

表-1 調査の概要

調査期間	平成14年8月～平成15年3月
調査対象者	当該ダム事業に伴う移転者
調査方法	訪問配布・回収
調査票回収数	52

表-2 意識調査の項目

事業の進め方に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の説明の仕方の評価 ・意見・質問の有無 ・意見・質問に対する国の対応の評価 ・住民意見の反映度評価 ・情報提供度評価 ・情報の正確さ評価 他
国への信頼性に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・国への信頼度（当初） ・国への信頼度（現在） ・信頼理由 他
移転に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・移転の受け入れ態度（当初） ・移転の受け入れ理由 ・移転の納得度 他

4. 手続きの公正さの評価指標

(1) 手続きの公正さの評価指標

本研究では、ダム事業の合意形成段階における手続き（進め方）の公正さに関する評価指標として、以下の5指標を設定した。

1) 事業に関する必要な情報の提供（情報提供度）

- 2) 提供された情報の正確さ（情報正確性）
- 3) 事業者の説明の仕方（説明の仕方）
- 4) 意見、質問に対する対応の適切さ（質問対応）
- 5) 住民意見の事業への反映（意見反映）

上記指標の1), 3)は、TylerやLindの言う誠実さ、4)や5)は考慮感、2)はLeventhalの提案した正確性に対応すると考えられる。以下では、これらの手続き的公正評価指標に対する住民の主観的評価結果を示した上で、これらの指標が信頼の形成や結果の納得度（移転の納得度）に与える影響を分析する。

(2) 手続きの公正さに対する評価結果

図-1から5に手続き的公正指標として選んだ5つの評価結果を示す。図-1は、情報提供度に対する評価指標であり、「当該ダム事業に関して、国は必要な情報を提供したと思いますか？」という問いに対して、「思う」「わからない」「思わない」のいずれかで回答してもらった。その結果、66%の人が「思う」と答え、多数を占めた。

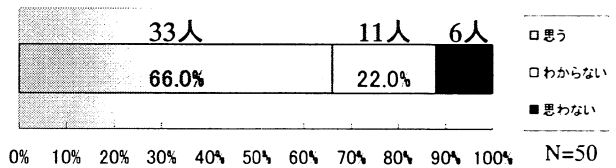


図-1 情報提供度に対する評価

図-2は、情報正確性に対する評価指標であり、「当該ダム事業に関して、国が提供した情報は正確でしたか？」という問いに対して、「正確だった」「わからない」「不正確だった」のいずれかで回答してもらった。その結果、半数強の人が「適切だった」と回答した。しかし、「わからない」も36.2%と、情報の正確さについての判断が難しいことがうかがえる。

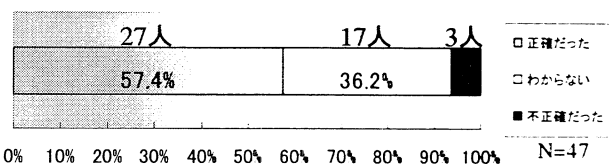


図-2 情報正確性に対する評価

図-3は、説明の仕方に対する評価指標であり、「事業内容の説明の仕方には、満足していますか？」という問いに対して、「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満足」「不満足」の5分類で回答してもらったが、分析の都合上、「満足」「ふつう」「不満足」の3分類に集約している。その結果、「満足」と「ふつ

う」がそれぞれ半数弱で「不満足」と答えた人は、52人中4人であった。

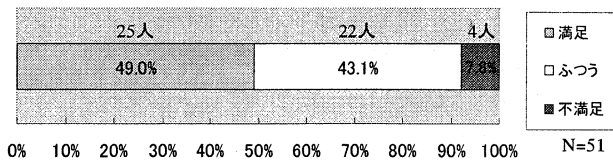


図-3 説明の仕方に対する評価

図-4は、「当該ダムの事業の進め方等に関して国にご意見、ご質問をされましたか？」という問いに「はい」と回答した30人に対し、「あなたのご意見、ご質問に対する国の対応は適切でしたか？」という質問をしたものである。これを質問対応の評価指標とする。その結果、「ふつうだった」と回答した人が最も多く、次いで「適切だった」「不適切だった」の順となった。

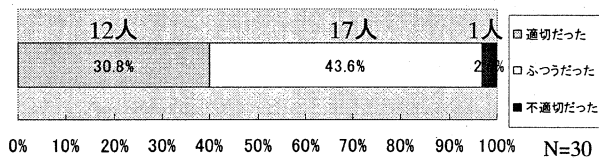


図-4 質問対応に対する評価

図-5は、意見反映に対する評価指標であり、「住民の意見は事業に反映されていると思いますか？」という問いに「思う」「わからない」「思わない」のいずれかで回答してもらった。その結果、半数強の人が「思う」と答えた。しかし、約30%の人が「わからない」と答えていることから、情報正確性と同様、意見反映度は、住民にとっては実感が得られにくい指標であると思われる。

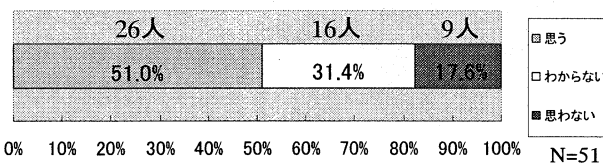


図-5 意見反映に対する評価

5. 事業者に対する信頼と手続きの公正さ

(1) 事業者に対する信頼性

2章でもふれたように、社会資本整備の合意形成においては、事業内容ばかりではなく、事業を行う主体に対する信頼も重要な要因であると考えられている^{9),16)}。そこで本研究でも事業主体である国に対する信頼感を計測し、合意形成における重要性を検

証した。また、手続的な公正感と信頼の関係についても検証を試みた。

本研究の調査では、事業主体である国に対する信頼度を当初と現在の2時点について聞いている。つまり、「当該ダムの事業者である国をはじめから信頼できましたか？」という質問と「今、国を信頼していますか？」という質問を行い、その間の変化を見ることにより、合意形成段階の信頼の変化を見ることができる。

表-3は事業者である国に対する当初の信頼度と現在の信頼度の結果を示している。ここで、「信頼している(信頼できた)」という回答には、評点1、「信頼していない(信頼できなかった)」という回答には、評点-1を割り当て、それぞれの回答者割合を掛け合わせることで、信頼度の平均値を算出した。なお、無回答の評点は0とした。その結果、当初から国を信頼できた人は、全体のおよそ54%だったのに対し、全戸移転の終了した現在では、75%に増加していた。また、平均値では、当初の0.15から0.60に増加していることがわかった。

表-3 国に対する当初の信頼度と現在の信頼度

	評点	当初	現在
信頼している (信頼できた)	1	28 (53.8%)	39 (75.0%)
信頼していない (信頼できなかった)	-1	20 (38.5%)	8 (15.4%)
無回答	0	4(7.7%)	5(9.6%)
平均		0.15	0.60

表-4 国に対する信頼度の変化

	現在	信頼して いる	信頼して いない	無回答	合計
当初					
信頼できた	25 (89.3%)	2 (7.1%)	1 (3.6%)	28 (100%)	
信頼できなかった	14 (70.0%)	5 (25.0%)	1 (5.0%)	20 (100%)	
無回答	0 (0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	4 (100%)	
合計	39 (75.0%)	8 (15.4%)	5 (9.6%)	52 (100%)	

次に表-4は、縦軸に当初の信頼度のグループ別の人数(割合)、横軸に現在の信頼度グループ別の人数(割合)のマトリクスであり、信頼度の変化の内訳を見ることができる。これによると当初から「信頼できた」と回答している人は、およそ9割の人が「今も信頼している」と答えており、「信頼していない」と回答した人は2人だった。これに対し、当初「信頼できなかった」と回答した人のうち7割の人

は「今は信頼している」ということがわかった。

(2) 手続き的公正感と信頼の関係

次に手続き的な公正感と信頼の関係を検証する。既存研究においてもこの両者は密接に関係していると考えられている。本研究では、4章で定義した5指標の手続き的公正に関する評価指標について、公正評価の違うグループ毎に、当初及び現在の事業者に対する信頼度の平均値を算出することによって、手続き的な公正感と信頼度の関係をみた。

表-5は、情報提供度の評価の違いによる、各グループの当初及び現在の信頼度の平均値を示している。これによると、情報提供度を肯定的に判断しているグループも否定的に判断しているグループも共に、当初から現在にかけて信頼度は大幅に上昇しているが、「わからない」と判断したグループは、信頼度の平均値が減少していることがわかった。情報提供度に対して「そう思う」、あるいは、「そう思わない」と判断したグループは、肯定的、否定的如何にかかわらず、情報提供という行為自体の認知が信頼度の違いにつながっていると推察できる。次に表-5に示したような評価グループ間の信頼度の平均値の差が統計的に有意な差であるかどうかを一元配置分散分析を行うことによって検証した。その結果を表-10に示す。表中、「当初」は、当初の信頼度の平均値に関する検定結果、「現在」は、現在の信頼度の平均値に関する検定結果を表している。その結果、現在の信頼度の評価において、各評価グループ間の評価値の平均値は等しいという帰無仮説が5%有意の水準で棄却された。つまり、各評価グループの評価値の平均値に違いがあるということを表している。さらに、各評価グループの組み合わせの間で信頼度の平均値に差があるかどうかを検定した結果を表-11に示す。情報を提供したと「思う」と評価したグループと「わからない」と評価したグループの現在の信頼度評価値に5%有意の水準で違いが確認された。以上の結果から、情報提供度が信頼形成に寄与している可能性が高いと言える。

表-6に示すように情報正確性に関しては、いずれのグループも当初と現在の二時点間で信頼度は増加しているものの、「不正確」と回答したグループの信頼度評価値は全体の平均からみても非常に低い結果になっている。また、分散分析の結果、現在の信

頼度の評価値において、各評価グループの信頼度の平均値に1%有意の水準で違いがみられた(表-10)。さらに各評価グループ間の平均値の差の検定では、「正確」と評価したグループの現在の信頼度の平均値と「わからない」と評価したグループの平均値が5%の有意水準で違いがみられ、「正確」と評価したグループと「不正確」と評価したグループの評価値では、1%の有意水準で違いが確認できた。これらの結果は、情報の正確性が信頼の形成に一定の影響力を持っていることを示唆する結果と言える。

表-7に示すように説明の仕方に関しては、どのグループも一様に満足度が上昇している。しかし、「不満足」と答えたグループの事業者への信頼度は、「ふつう」と答えたグループのそれよりも高いことがわかった。また、分散分析の結果(表-10)では、各グループ間の評価値に有意な差はみられなかった。しかし、各評価グループの組み合わせ毎に信頼度の平均値の差の検定(表-11)を行ってみると、現在の信頼度の評価値において、説明の仕方に対し、「満足」と評価したグループと「ふつう」と評価したグループの間にだけ、5%有意の水準で違いがみられた。よって、説明の仕方は、情報提供度や情報正確性に比べ、影響の度合いは小さいものの、信頼の形成に無関係ではないことは確認できた。

表-8は、質問対応の評価の違いによる各グループの当初、現在の信頼度の平均値を示している。これによると、他の指標と比べ、全体的に信頼性の評価値が高いことがわかる。これは、4(2)でも述べたように事業者に対して質問・意見をした人に限定した集団(30人)であるため、全体として、積極性が高いグループと言える。ただし、質問対応が「適切」と答えたグループは、当初から高い信頼性を持っていたため、変化の度合いは小さくなっている。また、検定の結果では、各評価グループの間に統計的に有意な差は見られなかった(表-10, 11)。

表-9に示すように意見反映の感じ方に関しては、いずれのグループも信頼度が増加しており、意見反映に肯定的になるほど信頼性も高いという結果が出ている。検定の結果(表-10, 11)からも、各評価グループの評価値の間に違いがみられ、特に意見を反映していると「思う」と評価したグループは、それ以外のグループの評価値と有意な差があること

が確認できた。

これらの結果から、手続的な公正感を表す指標はどれも信頼性に少なからず影響していると考えられる。以降では納得度の関係とともにさらに詳細な分析を行う。

表-5 情報提供度の評価グループ別信頼度

情報提供度				
評価グループ	全体	思う	わからない	思わない
信頼度の平均値(当初)	0.17 (N=47)	0.25 (N=32)	0.56 (N=9)	-0.67 (N=6)
信頼度の平均値(現在)	0.66 (N=46)	0.87 (N=31)	0.20 (N=10)	0.20 (N=5)

表-6 情報正確性の評価グループ別信頼度

情報正確性				
評価グループ	全体	正確	わからない	不正確
信頼度の平均値(当初)	0.17 (N=45)	0.26 (N=27)	0.20 (N=15)	-1.00 (N=3)
信頼度の平均値(現在)	0.66 (N=44)	0.92 (N=26)	0.33 (N=15)	-0.33 (N=3)

表-7 説明の仕方の評価グループ別信頼度

説明の仕方				
評価グループ	全体	満足	ふつう	不満足
信頼度の平均値(当初)	0.17 (N=47)	0.33 (N=24)	0.10 (N=20)	-0.25 (N=3)
信頼度の平均値(現在)	0.66 (N=47)	0.91 (N=23)	0.40 (N=20)	0.50 (N=4)

表-8 質問対応の評価グループ別信頼度

質問対応				
評価グループ	全体	適切	ふつう	不適切
信頼度の平均値(当初)	0.21 (N=28)	0.67 (N=12)	-0.07 (N=15)	-1.00 (N=1)
信頼度の平均値(現在)	0.79 (N=28)	0.83 (N=12)	0.73 (N=15)	1.00 (N=1)

表-9 意見反映の評価グループ別信頼度

意見反映				
評価グループ	全体	思う	わからない	思わない
信頼度の平均値(当初)	0.17 (N=47)	0.54 (N=26)	0.00 (N=14)	-0.71 (N=7)
信頼度の平均値(現在)	0.66 (N=46)	0.92 (N=26)	0.38 (N=13)	0.14 (N=7)

表-10 分散分析による信頼度の検定結果

情報提供度	F値	P値, 判定結果
当初	F(2,44)=3.18	0.051
現在	F(2,43)=4.47	0.017*
情報正確性		
当初	F(1,40)=0.85	0.85
現在	F(2,41)=6.54	0.003**
説明の仕方		
当初	F(2,44)=0.74	0.48
現在	F(2,44)=2.73	0.08
質問対応		
当初	F(1,25)=4.15	0.052
現在	F(1,25)=0.16	0.70
意見反映		
当初	F(2,44)=5.75	0.006**
現在	F(2,43)=4.59	0.016*

**: 1% 有意($p<0.01$), *: 5% 有意($p<0.05$)

表-11 評価グループ間の信頼度平均値の差に関する検定結果^{注1)}

評価グループの対		P値, 判定結果	
		当初	現在
情報提供度			
思う	わからない	0.40	0.013*
思う	思わない	0.035*	0.06
わからない	思わない	0.019*	1.00
情報正確性			
正確	わからない	0.85	0.012*
正確	不正確	-	0.005**
わからない	不正確	-	0.14
説明の仕方			
満足	ふつう	0.44	0.027*
満足	不満足	0.28	0.30
ふつう	不満足	0.49	0.80
質問対応			
適切	ふつう	0.052	0.70
適切	不適切	-	-
ふつう	不適切	-	-
意見反映			
思う	わからない	0.08	0.031*
思う	思わない	0.002**	0.014*
わからない	思わない	0.09	0.47

**: 1% 有意($p<0.01$), *: 5% 有意($p<0.05$)

6. 信頼、手続きの公正と移転の納得度

(1) 移転決意の理由と納得度

通常、社会資本整備の効果は、多くの人々が享受する。ダムも流域全体の住民に対し、災害リスクの低減や水資源の供給といった効果をもたらす。一方、社会資本整備は、一部の住民に移転等の負の影響を発生させることも事実である。よって、事業を行うにあたっては、被影響者である住民に補償や生活再建等の適切な措置を講ずるとともに、不安感の解消や事業への理解の促進を図るためにより良いコミュニケーションを行い、納得度の高い合意形成を行っていくことが重要である。以上のような基本的認識を踏まえ、以下では、より良いコミュニケーションをはかっていくための移転の納得感と信頼と手続き的な公正感の関係を検証する。

(2) 移転の決意理由と納得度

図-6に、「最初に移転の必要性があることを知ったとき、移転をすぐに受け入れることができましたか?」という問いに対する回答を示す。その結果、半数の人が「受け入れることができなかった」と答えている。後の分析のため、ここで「受け入れることができた」と回答した集団を当初受入グループ、「何とも言えない」と回答した集団を当初保留グループ、「受け入れることができなかった」と回答した集団を当初拒否グループと呼ぶこととする。

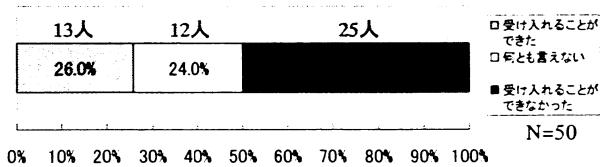


図-6 移転に対する態度 (当初)

次に移転を決意した理由を表-12に示す。設定した理由項目に対し、複数回答可で回答してもらった。また、設定した項目に当てはまらない理由については、その他の項目に自由回答してもらった。その結果、「しかたがない」や「まわりの人が移転を決意していたから」といった理由が上位にあげられた一方、「このダムが社会のためになると思ったから」という公益性を意識した意見が全体の42.3%の人が移転の決意理由としてあげていることがわかった。なお、その他の意見としては、「拒否できるとは思わなかった」や「移転先の宅地区画等ほぼ希望が叶った」等があげられた。

表-12 移転の決意理由

移転受け入れの理由	選択数	選択率
本意ではないが、しかたがないと思ったから	23	44.2%
このダム事業が社会のためになると思ったから	22	42.3%
まわりの人の多くが移転を決意していたから	17	32.7%
国を信頼できると思ったから	11	21.2%
移転やその後の生活に関する不安が解消されたから	11	21.2%
その他	5	9.6%

*複数回答可。選択率は、選択数/全回答者数(52人)

また、「今回の移転について、総合的に判断して、納得していますか?」という問いに対し、図-7に示すような結果を得た。「納得している」「やや納得している」を合わせると全体のおよそ8割の人がある程度納得していることがわかった。また、「納得している」に5、「納得していない」に1の5段階の評点を付けると、平均は、4.14という結果になった。

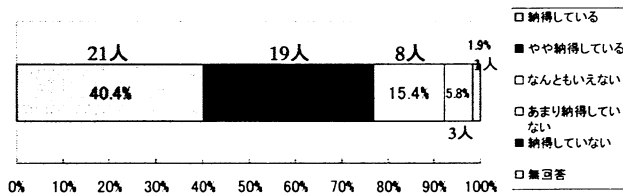


図-7 移転の納得度

(3) 手続き的公正感と納得度の関係

4章で定義した手続き的公正感の評価指標と移転の納得度の関係を見るためにクロス集計を行い、前節で定義した納得度の評点の平均値を算出した。

表-13から17に手続き的公正評価グループ別の移転に対する納得度の平均値を求めた結果を示す。その結果、いずれの評価指標も手続き的公正を肯定的に評価しているグループの納得度の平均値が最も高くなっていった。しかし、否定的に評価しているグループの納得度は、「わからない」や「ふつう」と回答した中立的なグループよりも情報正確性、説明の仕方、質問対応において概ね高い評価となっていた。この結果は、前章の信頼との関係同様、肯定的にせよ、否定的にせよ、手続きの行為自体の認知に対して一定の評価を行っていると考えられる。

ただし、「ふつう」や「わからない」という中間的回答は、様々な意味を含む可能性があるため、場合により、より細かく真意を聞くことも必要である。

また、表-18に示すように一元配置分散分析を行った結果、意見反映以外の4つの評価指標において、それぞれの評価グループの納得度の平均値に差があるという検定結果が得られた。次に表-19に示すように、評価グループの対ごとに納得度の平均値の差に関する検定を行った結果、いくつかの評価グループ間の評価値に統計的に有意な差がみられた。この中で、全体的な傾向として、「正確」や「満足」と手続きに関する評価項目を肯定的に評価しているグループの納得度の評価値はそうでないグループのそれと比べ、全般的に高く、その差は統計的に有意な差であることが確かめられた。

表-13 情報提供度の評価グループ別納得度

情報提供度				
評価グループ	全体	思う	わからない	思わない
納得度の平均値	4.18 (N=49)	4.47 (N=32)	3.82 (N=11)	3.33 (N=6)

表-14 情報正確性の評価グループ別納得度

情報正確性				
評価グループ	全体	正確	わからない	不正確
納得度の平均値	4.17 (N=47)	4.50 (N=26)	3.67 (N=18)	4.33 (N=3)

表-15 説明の仕方の評価グループ別納得度

説明の仕方				
評価グループ	全体	満足	ふつう	不満足
納得度の平均値	4.14 (N=50)	4.63 (N=24)	3.59 (N=22)	4.25 (N=4)

表-16 質問対応の評価グループ別納得度

質問対応				
評価グループ	全体	適切	ふつう	不適切
納得度の平均値	4.24 (N=29)	4.64 (N=11)	3.94 (N=17)	5.00 (N=1)

表-17 意見反映の評価グループ別納得度

意見反映				
評価グループ	全体	思う	わからない	思わない
納得度の平均値	4.18 (N=50)	4.40 (N=25)	4.13 (N=16)	3.67 (N=9)

表-18 分散分析による納得度の検定結果

	F値	P値, 判定結果
情報提供度	F(2,46)=7.18	0.002**
情報正確性	F(2,44)=6.05	0.005**
説明の仕方	F(2,47)=10.46	0.0002**
質問対応	F(1,26)=5.42	0.028*
意見反映	F(2,47)=2.69	0.08

**：1%有意(p<.01), *：5%有意(p<.05)

表-19 評価グループ間の納得度平均値の差に関する検定結果^{注2)}

評価グループの対		P値, 判定結果
情報提供度		
思う	わからない	0.019*
思う	思わない	0.002**
わからない	思わない	0.21
情報正確性		
正確	わからない	0.001**
正確	不正確	0.72
わからない	不正確	0.18
説明の仕方		
満足	ふつう	0.000**
満足	不満足	0.37
ふつう	不満足	0.12
質問対応		
適切	ふつう	0.028*
適切	不適切	-
ふつう	不適切	-
意見反映		
思う	わからない	0.30
思う	思わない	0.026*
わからない	思わない	0.18

**：1%有意(p<.01), *：5%有意(p<.05)

(4) 当初の移転に対する態度と信頼の変化

図-8は、6.(2)で定義した当初の移転に対する態度別グループと信頼度の関係を示している。これによると、いずれのグループも2時点間の信頼度は増加しているが、当初拒否グループは、当初の信頼度が最も低かったにもかかわらず、現在の信頼度は最も高くなっていることがわかった。この結果についてもコミュニケーションの多少が関連していると推察できる。

(5) 信頼, 納得, 手続き的公正の関係

これまでの分析結果から、手続き的公正感, 信頼, 移転の納得度との関連性が見えてきた。そこで、それらの相互の関連性をより詳細に分析するために、手続き的公正評価の指標, 現在の国への信頼, 移転

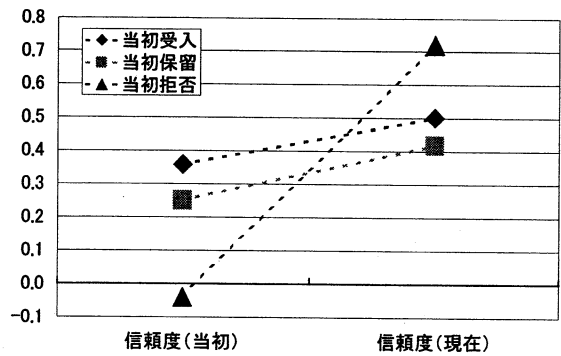


図-8 当初の移転に対する態度と信頼度の変化

表-20 納得度, 信頼, 手続き的公正間の相関

	納得度	信頼(現在)
納得度	-	0.41**
信頼(現在)	0.41**	-
情報提供度	0.52**	0.36*
情報正確性	0.28	0.47**
説明の仕方	0.40**	0.21
意見の反映	0.27	0.36*

の納得度のそれぞれについて相関係数をとった結果を表-20に示す。なお、手続き的公正評価指標の「質問対応」については、質問, 意見を行ったことがある人という限られた集団になってしまうため、本分析では「質問対応」を変数として含めなかった。また、全項目に回答していないサンプルをはずした結果、分析に用いたサンプル数は41となった。

表中、**は、無相関性を棄却する検定を行った結果、1%有意のものを表す。また、*は、5%有意のものを表す。その結果、納得度は、信頼と有意な相関が認められた。また、手続き的公正評価指標のうち、情報提供度, 説明の仕方については、1%有意の結果が認められた。一方、信頼は、手続き的公正評価指標のうち、情報正確性と1%有意の関係を持ち、情報提供度, 意見の反映と5%有意の関係を持っていることがわかった。つまり、情報提供や説明の仕方は納得度に直接関係してくるが、情報正確性や意見の反映は信頼感の上昇を通じて、間接的に納得感につながっているものと考えられる。

7. 結論

本研究では、ダム事業に伴う移転者を対象に合意形成プロセスに関する意識調査を行い、情報の提供

や意見の反映といった合意形成プロセスにおける手続きの公正さが事業者に対する信頼や合意の結果（移転の納得度）にどのような影響を持つかということに対する検証を試みた。その結果、得られた主な知見を以下に示す。

- ・手続き的な公正を肯定的に評価した人々の事業者への信頼度、移転の納得度はほぼ全ての指標で最も高かったことから、手続き的公正感は信頼や納得度に一定の影響を持つと考えられる。
- ・手続き的公正評価において「わからない」や「ふつう」と回答した人々の事業者への信頼度や移転の納得度は否定的に評価した人々のそれより往々にして低かったことから、手続き的公正さを認知されることがまず重要である。
- ・手続き的公正評価、事業者への信頼感、移転の納得度の各評価値の相関分析を行った結果、納得度は信頼度、情報提供度、説明の仕方の各指標と有意な相関があった。また、信頼度は納得度の他、情報提供度、情報正確性、意見の反映と有意な相関があった。情報正確性、意見の反映は、事業者に対する信頼の醸成を通じて納得度に働きかけていると考えられる。

以上の分析結果から、手続き的公正さは信頼の醸成や合意結果の納得度を高めるためには重要な要素であり、公正と判断されるためには、緊密なコミュニケーション等によって公正な手続きを認知されることも重要であると言える。

注1) 表-11において、情報正確性と質問対応の一部に数値が入っていない（-が入っている）のは、それぞれ「不正確」、「不適切」と回答した評価グループの信頼度の評価値の分散が0となるため、分布形を定義できないためである。そのため、表-10に示した分散分析では、情報正確性の当初と質問対応については、分散を持つ2グループによる検定を行っている（この場合、結果は表-11の平均値の差の検定と一致する）。

注2) 注1)と同様の理由で質問対応の一部は検定ができないため-が入っている。

【参考文献】

- 1)建設省河川法研究会編著：改正河川法の解説とこれからの河川行政、ぎょうせい、1997
- 2)道路計画合意形成研究会：提言書－構想段階における新たな計画決定プロセスのあり方について－、2001

- 3)国土交通省道路局：市民参画型道路計画プロセスのガイドライン、2002
- 4)国土交通省：国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム、2003
- 5)例えば、前川秀和・高山純一・塚正浩：道路計画におけるPI手法の活用に関する研究、土木計画学研究・論文集、Vol.19.no.2,pp.213-220,2002
- 6)藤井聡：土木計画のための社会的行動理論－態度追従型計画から態度変容型計画へ－、土木学会論文集IV、688巻、IV-53号、pp.19-35,2001
- 7)藤井聡・竹村和久・吉川肇子：「決め方」と合意形成社会的ジレンマにおける利己的動機の抑制にむけて、土木学会論文集IV、709巻、IV-56号、pp.13-26,2002
- 8)馬場健司：施設立地プロセスにおける公平性の視点－住民参加プログラムの評価基準として－、電力中央研究所研究調査資料、No.Y01925,2002
- 9)渡部幹：アキレスと亀と信頼の醸成、土木学会誌、2002年6月号、pp.17-20,2002
- 10)特集 合意形成論 総論賛成・各論反対のジレンマ、土木学会誌、2002年6月号,2002
- 11)Thibaut, J., and Walker, L, Procedural justice: A psychological analysis, Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum, 1975
- 12)Leventhal, G.S., What should be done with equity theory? New approaches to the study of fairness in social relationships, In K. Gergen, M.Greenberg, & R.Willis(Eds.), Social exchange: Advances in theory and research, New York, NY: Plenum Press, pp.27-55,1980
- 13)Leventhal, G.S., Karuza, J., & Fry, W.R., Beyond fairness: A theory of allocation preferences. In G. Mikula (Eds.), Justice and social interaction, New York, NY :Springer · Verlag, pp.167-218, 1980
- 14)Tyler, T.R., & Lind, E.A., A relational model of Authority in groups, In M. Zanna (Eds.), Advanaes in experimental social psychology. Vol.25, New York, NY: Academic Press. pp.115-192, 1992
- 15)Lind,E.A. and Tyler,T.R., The social psychology of procedural justice, Plenum, New York, 1988 (菅原郁夫、大淵憲一監訳、フェアネスと手続きの社会心理学、ブレーン出版、1995)

16)中谷内一也：住民参加の心理学，土木学会誌，2002年6月号，pp.33-36,2002

17)青木俊明・西野仁・松井健一・鈴木温：公共事業における情報提示と態度形成，土木学会論文集，No.737，IV-60,pp223-235,2003

18)滝口善博・清水浩志郎・木村一裕・船木孝仁：社会基盤整備に対する合意形成への住民意識の構造分析－ダム事業を事例として－，土木学会論文集，No.681/IV-52,pp25-36,2001

The Roles of Procedural Justice and Trust in the consensus building on the Infrastructure Development

By Atsushi SUZUKI, Hitoshi NISHINO and Shinji YAMAGUCHI

The purpose of this study is to verify an effect of procedural justice such as information provision or reflection of opinions on trust toward government and satisfaction at the stage of consensus building in a dam project with an opinion poll among households moved from the dam site. As the results, the people who consider the procedural of consensus building to be fair generally tended to have high trust toward the government and high satisfaction for the consequences. On the other hand, people who answer "unclear" or "average" tended to evaluate trust and satisfaction to be severer rather than people who consider the procedure to be unsatisfactory. Therefore, it is important that the stakeholders recognize fair process above all. As the results of correlation analysis, some indexes of procedural justice such as information provision and way of explanation are highly related to the satisfaction for the consequences. On the other hand, some indexes such as information provision, information accuracy and reflection of the opinion are related to the trust toward government. Furthermore, trust toward the government is highly related to satisfaction for the consequences. Therefore, it is considered from these results that information accuracy and reflection of the opinion indirectly affects satisfaction of consensus through the trust toward government.